まにわ
社協だより 8 2019 月号

福祉の心を育む★体験教室

目の不自由さを体験、誘導方法を学ぶ(樫邑小学校)

～福祉の学びを子どもたちへ～

真庭市社会福祉協議会は、子どもの頃から福祉の学びに触れることが出来るよう、市内の小・中学校等で福祉教室を開催しています。

６月２６日(水)、樫邑小学校(久世)で「アイマスク体験教室」を開催しました。

社協職員が、障害、病気や事故、加齢等により目が不自由になると困ること、目が不自由な方と一緒に歩く際の誘導方法、声かけの方法について説明した後、児童７名はアイマスク体験をしました。

児童はアイマスクを身に付け、仲間の誘導を受けながら階段やエレベーターを使い校内を歩いて移動しました。

参加した児童からは、「目の不自由な人は、階段をのぼる時やごはんを食べる時に困ると思いました」「一番怖かったのが階段です。どこから段差が始まるかや終わった時に本当に終わったのかがとても怖かったです」などの感想が聞かれました。体験教室を通して、ひとりひとりが自分に何ができるか考える機会となりました。

福祉のまちづくりに向けた取り組みには、相手の立場に立って考え思いやる気持ちやお互いさまの優しさは欠かせません。福祉活動実践から次世代を担う子どもたちに福祉のこころを伝承していきます。

ふりかえりより

Q. 自分に何ができると思いましたか？

A.

- 盲導犬や白い杖を持っている人が困っているのを見たら助けたいと思いました。
- 話しかけて道を案内すること。
- 優しく声をかけ、ちゃんと今いる所を言ってあげること。

↑　体験後、ふりかえりをする児童

子育て応援します!!

真庭市社協の今年度の子育て支援の取り組みについて紹介します。

子育て支援団体ネットワークづくり

市内で「子育て中の親子が集える場づくり」に取り組んでいる子育て支援団体8団体に呼びかけ、年2回の情報交換会を開催しています。

会では、支援活動の継続や活動の輪が広がるよう、団体と一緒にできること、社協が応援できることについて考え、取り組みに繋げていきます。

平成30年度には、市内の親子の集いの場をまとめた冊子「あそびに行こう!!つどいの場」を作成しました。冊子は各支所窓口にお問い合せください。

↑　無料配布中

うきうき!サマー教室 勝山小学校区で開催

夏休み期間中の8月9日㈮、21日㈬に勝山小学校区の小学生を対象に「うきうき!サマー教室」を開催し、子どもの居場所づくりをボランティアと共にすすめます。

教室では夏休みの宿題や調理体験、福祉講座など、楽しく集え学べる内容とし勝山文化センターで開催します。

子育て支援分野では、真庭市社協はこれまで、子育てサロン、子育て支援団体の活動支援や助成、子育て支援ボランティアの養成に取り組んできました。

しかし、第3次地域福祉活動計画(平成29年度～33年度)策定時に行ったアンケート調査では、子育て世代に社協活動が認知されていない状況が見られました。

そして、子育て支援団体は担い手不足から活動の継続に不安を抱えていること、子育て支援団体間のネットワークがないことが分かりました。

社協は子育て世代との協働や子どもを支援する活動をすすめ、安心して子育てができる地域づくりに向け取り組んでいくこととしています。

新たな取り組みに挑戦

真庭地域社会福祉法人連絡会「まにわささえ愛ネット」

「まにわささえ愛ネット」は、真庭地域内12の社会福祉法人が連携し、地域貢献活動を進めています。

社会環境の変化に伴い、福祉ニーズも多様化・複雑化する中で、既存の制度や住民の支え合いでは十分対応できない生活困窮課題が顕在化しています。こうした制度の狭間で解決されていない事に対して活動しています。真庭地域での取り組みを紹介します。

ものバンク

緊急に支援を必要とする人に「食料品」や「物品」を支援します。ご活用ください。

【支援対象者】

・真庭地域に居住する生活困窮者
・当面の食料品または購入資金がない人
・緊急に必要な物の購入資金がない人

■収集品　(H30.9～R1.6月末 実績)

食品	物品
レトルト食品・カップ麺・乾麺・缶詰・佃煮・スープ類・お茶・水・米他	扇風機・全自動洗濯機・掃除機・新品の衣類他
90種類	6種類
1820個 (内、米109.1kg)	4台と31枚

■支援した数

食品	物品
36件(838個)	5件(3台と31枚)

おふく食堂

～地域の居場所・多世代交流～

地域の子どもや高齢者等が世代を超えて集える場として、「おふく食堂」の開催をしています。お楽しみゲームや一緒に昼食を食べ楽しく交流出来、過ごせる場をめざしています。

今後もこのような活動を継続しながら、地域課題の解決に取り組んでいきます。

各社会福祉法人から提供された食料品

お問い合せ　「まにわささえ愛ネット」事務局
真庭市社協本所まで
電話(0867)-42-1005

福祉活動に活かします 善意銀行だより

【敬称略・受付順】

※真庭市社協への個人からの寄付は税額控除対象となります。

寄付金　六月三十日〆

合　計　九十五万五千円

【本　所】
山田　訓義（富尾）　忌明け
竹下　肇（富尾）　香典返し
片岡　文子（久世）　香典返し
笠原　孝道（目木）　香典返し
笠原　孝道（目木）　忌明け
山本　真一（鍋屋）　忌明け
吉永純三郎（久世）　忌明け
辻　弘二（久世）　香典返し
北　登喜枝（久世）　忌明け
村松　光秀（目木）　香典返し
藤本　忠義（富尾）　香典返し

【北房支所】
横田　宏隆（下中津井）　香典返し
上島　芳広（下中津井）　忌明け
畝森　基樹（山田）　香典返し
林　忠昭（下中津井）　香典返し
坂井　晴男（下中津井）　見舞返し
迫田　節子（山田）　香典返し
橋本　良廣（下中津井）　香典返し
岡崎　誠一（上水田）　香典返し

【落合支所】
岡田　正美（高屋）　香典返し
岡本　泰明（落合垂水）　香典返し
村松　一郎（栗原）　香典返し
武村　秀男（栗原）　香典返し
北山　忠男（木山）　香典返し

沼田　馨（日名）　香典返し
梅原　和弘（西河内）　香典返し
西山　茂貴（下方）　香典返し
西山　茂貴（下方）　忌明け
植田　彰一（西原）　香典返し
岡本須和子（落合垂水）　見舞返し
岡本須和子（落合垂水）　香典返し
坂本　春一（関）　香典返し
前田　鉄夫（下方）　香典返し
澤山　靜子（日名）　忌明け
澤山　靜子（日名）　忌明け
福島　悌二（福田）　香典返し

【勝山支所】
稲田　文朗（勝山）　香典返し
稲田　文朗（勝山）　忌明け
近藤　雄治（勝山）　香典返し
近藤　雄治（勝山）　忌明け
赤岩　五男（神代）　香典返し
福井　安子（江川）　香典返し
福富　利光（岡山市）　忌明け

【湯原支所】
小椋　誠（田羽根）　香典返し
山谷　勝宣（藤森）　忌明け
成史（下湯原）　香典返し
大杉　省三（見明戸）　香典返し
小野　明美（一種）　香典返し
松井　真由美（玉野市）　篤志寄付
濱竹　泰治（久見）　香典返し
樋口　登（社）　忌明け

【中和支所】
池田　亨（蒜山下和）　香典返し
谷口　正敏（蒜山下和）　香典返し

【八束支所】
入澤　廣成（蒜山上長田）　香典返し
神田　照子（蒜山下福田）　見舞返し
角田　眞司（蒜山中福田）　香典返し

【川上支所】
清友　健二（蒜山東茅部）　香典返し
村井　徳資朗

善意銀行へのご寄付並びに平成30年7月豪雨岡山県災害義援金へのご協力をありがとうございました。

平成30年7月豪雨岡山県災害義援金寄付者

【敬称略】（6月30日〆）

心配ごと相談所

8月の予定

※相談は無料です。予約は必要ありません。
どちらの相談所でも相談可能ですので、ご利用ください。

9時~12時	北　房	（真庭市役所北房振興局）	22日（木）
	落　合	（落合老人福祉センター）	8　日（木）
	久　世	（真庭市役所本庁舎）	28日（水）
	勝　山	（勝山保健福祉センター）	2　日（金）
13時~16時	美　甘	（真庭市役所美甘振興局）	13日（火）
9時~12時	湯　原	（真庭市役所湯原振興局）	22日（木）
	川　上	（川上老人福祉センター）	9　日（金）

お気軽にご相談ください

暮らしや家族に関する不安ごと、福祉についての相談など日常のさまざまな心配ごとについて相談を受け付け、解決に向けて支援します。※秘密は固く守られます。

電話（0867）42－1005

参加者募集中 災害ボランティア養成講座

【日時・内容】
第1回：9月13日（金）
午後1時30分～3時30分
災害ボランティアセンターの役割
第2回：9月21日（土）
午前10時～午後3時
災害ボランティアセンター設置運営訓練

【会　場】
落合老人福祉センター
（真庭市下市瀬558の1）

【申込み】
8月30日（金）までに社協にご連絡ください。

新役員決まる

令和元年6月18日からの真庭市社会福祉協議会の新役員が決まりました。

【会　長】
松浦　躬行　（学識経験者）

【副会長】
大美　康雄（地域代表蒜山）
山口　博重　（学識経験者）

【理　事】
成田　邦朗（地域代表北房）
沼　憲（地域代表落合）
飯田　淑子（地域代表久世）
川添健一郎（地域代表勝山）
山本　正美（地域代表美甘・湯原）
三船　昌行（民生委員児童委員）
原　章裕（社会福祉事業）
頭山　伸利（社会福祉施設）
國本　幸恵（ボランティア団体）
上島　芳広（行政関係者）

【監事】
西谷　友行　（学識経験者）
布野　謙二　（学識経験者）

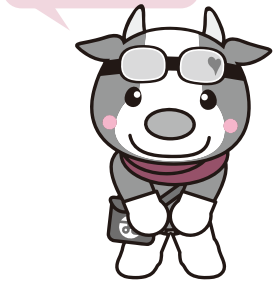

湯原支所通信

湯原の魅力を発信しよう
「福祉・ボランティア体験」

湯原中学校の一年生20名が、6月11日(火)に「福祉・ボランティア体験」をしました。

これは、総合的な学習で『湯原の魅力を発信しよう』を一年生のテーマとして「地域の風景」「自然環境」「福祉・ボランティア」の中から生徒が興味・関心のある事柄について調査し活動をおこなうものです。「福祉・ボランティア活動」では、5人ずつ4グループに分かれ湯原地区内の4ヵ所の福祉施設で一日福祉体験をおこないました。特別養護老人ホームやすらぎでの活動の様子を紹介します。

生徒は社協職員からご利用者への対応方法や注意点の説明を受け、施設内で車椅子の介助方法を練習しました。その後、ご利用者の車椅子を介助し、近くの「やんちゃき広場」まで散歩に行きました。広場ではそれぞれに合わせてトロミをつけた飲み物を配り、風船やシャボン玉を作るなどし、楽しい時間を過ごしました。

↑　やすらぎまでの帰り道、笑顔で介助。

【やすらぎ職員から】

ご利用者は若い人達とふれ合うことで、自身の少年少女の時のことを思われたのか、いつもと違った表情をされ、とても嬉しく楽しそうでした。生徒のお別れの言葉にご利用者が涙を流す姿も見られ、名残惜しい様子でした。

【参加した生徒の声】

・将来、高齢者介護の仕事がしたいと思っているのでとても勉強になりました。

・はじめはどうすれば良いのか分らず困ったけど、楽しかった。夏のボランティア体験でまた来たいです。

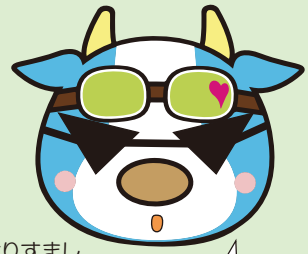

なりすまし
社協のきょうちゃん

ご用心!!

社協職員かたる
不審電話。アポ電??

市内で6月末頃から、社協職員をかたる不審電話が複数件確認されました。

電話内容は「ひとり暮らしか、家に他の人はいないか」や「近くに親戚はいるか」また「困りごとはないか」など、高齢者の家族構成や在宅状況等を尋ねられる内容だったと市民から情報提供がありました。

電話機の着信番号通知や録音機能を活用することや、心当たりのない着信に出た時でも、個人情報等を聞かれた場合には、会話を続けず切るなど、十分ご注意ください。

最近、テレビ等でも被害状況が伝えられている「アポ電」は犯行予兆電話と言われ、実在する機関や企業、家族をかたり家族構成や資産状況等を聞き出そうとするもので、詐欺等の犯罪に繋がる恐れもあります。

社協をかたる不審な電話があった場合は、最寄りの社協にご相談ください。

特殊詐欺に注意

特殊詐欺とは、面識のない不特定の者に対し、電話その他の通信手段を用いて、預貯金口座への振込みその他の方法により、現金等をだまし取る詐欺をいいます。

平成30年度の全国特殊詐欺認知件数は1万6千496件、その内65歳以上の高齢者の被害は78・1%という状況です。

振り込め詐欺（オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺等）や災害、マイナンバー制度、オリンピック開催等、社会情勢に便乗する詐欺など、特殊詐欺の手口は多様化、巧妙化しています。

電話やメール等のやり取りには十分注意し、ひとりで行動する前に家族や信頼できる身近な方、警察や消費生活センター等、専門相談機関にご相談ください。

相談先…真庭市消費生活センター
0867(42)1172

広報担当のつぶやき

「子は親を映す鏡」また、「福祉は地域を映す鏡」と言われることもあります。次世代を担う子どもたちが福祉を学ぶことで『お互いさまの優しさ』が広がる真庭を目指します！

真庭市社協HP

発行所：社会福祉法人 真庭市社会福祉協議会　〒719-3201　真庭市久世2928　Tel 0867-42-1005　Fax 0867-42-2263
E-mail:m.shakyo@gmail.com
ホームページ　http://www.maniwa-shakyo.or.jp
2019.8.1　NO.172